

定額複利預金

ご利用いただける方	個人の方のみ
期間	最長 5 年 この預金の全部または一部について、預入日の 6 ヶ月経過後から 5 年の間の任意の日に払戻しができます。 預入時の申出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。
預入	1)預入方法:一括預入 2)預入金額:1万円以上 1,000 万円未満 3)預入単位:1 円単位
払戻方法	6 ヶ月経過後に一部、または一括して払戻します。
利息	1)適用金利:固定金利 預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 2)利払方法 満期日以後に一括してお支払いします。 3)計算方法 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 6 ヶ月毎の複利計算をします。
税金	お利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。)。 ※平成 25 年 1 月 1 日から令和 19 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。
その他	本預金は預金保険制度の対象です。